



腹圧は腰を救う

第46回関東学術大会埼玉大会が3月8日、大宮ソニックシティ小ホールにて開催され、栃木県からは57人が参加した。会場へのアクセスが良いこともあってか、栃木県からの参加者は他県と比べて多いようであった。

特別講演は、医療法人社団宏友会栗原整形外科院長の栗原友介先生による「腰のための正しい姿勢について」。

長年の臨床のなかで、腰のための良い姿勢を探求してきた結果、一般的に良い姿勢とされる現代的な直立姿勢



が腰に悪く、江戸時代以前の日本人にみられたような前屈み姿勢が良いとしたことには意外であった。これは「腰椎を護る」ための腹圧を上げる姿勢であり、講演中に実際に自分で作った腹圧計でデモンストレーションも行い、その根拠を証明した。高齢者によくみられる姿勢は腰椎の負担を抑えた姿勢でもあるのだと、あらためて思った。

詳しい内容を視聴したい方は栗原整形外科（朝霞市）のホームページ <http://www.kuriharaseikei.com/index.html> からYouTubeをクリックしていただきたい。

11時から行われた学術部・教育部講演では、徳山健司学術部長から「匠の技伝承プロジェクトの意義」について講演が行われ、このなかで柔道整復師の学術的基盤の必要性を訴え、早期の施術ガイドラインの作成を検討中であるとされた。

続いて、小野博道教育部部員による「エコーを柔整師の手に」の講演では、数年前からエコー画像が国家試験に出題されていることから、柔整師の臨床においてエコーの必要性が高まっていることを指摘した。

別棟の会場では「足部および顎関節脱臼について」を



テーマに「匠の技伝承プロジェクト」が行われていたが、毎回好評の実技講習とあって手技を学びたい若い会員が熱心に聴いている姿が印象的であった。

また、同会場には日理工医療機器展示コーナーも設けられ賑わっていた。なかでもポータブルエコーの価格が約40万円となり、導入のハードルが低くなっていることがうかがえた。

午後の部の研究発表では、加藤芳昭会員（塩）が栃木県代表として「ドローイン呼吸法による体幹強化と姿勢改善指導で得られる効果についての検証」を発表。座長の高野学術部長は「栗原先生の特別講演の内容に通じる研究」と評したが、ドローインが体幹を安定させ、傷害予防と機能改善に効果があることを実証した良い発表であった。



近年、柔整師のフィールドの拡大や医接連携の浸透、エコーの普及などに伴い、研究内容も多様化がみられる。柔整師の資質の向上がうかがえると価値のある学会であった。

学術部 舘 佳孝

腹圧は腰を救う……………	1
有効データの積み重ねが業界発展に 大会前日は“飲んで埼玉”	2
議決権行使は棄権せずに！……………	2
第2回保険セミナー「患者との対話で未来を変えよう」……………	3
業務範囲拡大へ具体案を提示……………	3
My Box……………	4

県内8市目 災害時医療救護活動協定……………	5
高野会員が公衆衛生事業で表彰……………	5
もののふコラム……………	5
もう“チャリンコ”なんて軽々しくない！……………	6
支部だより……………	6
行事予定／お知らせ／川柳／編集後記他……………	8

有効データの積み重ねが業界発展に 大会前日は“飲んで埼玉”

3月7日・8日に開催された第46回関東学術大会埼玉大会に参加し、大宮ソニックシティにて栃木県代表として「ドローイン呼吸法による体幹強化と姿勢改善指導で得られる効果についての検証」について発表させていただきました。



7日はリハーサル後に開会式が行われ、埼玉県知事をはじめ、さいたま市長や国会議員など多くの来賓が出席され、会場の雰囲気からも大会の規模と期待の大きさを感じました。また、各県の発表者同士で同席する機会もあり、日々の臨床や業界に対する考えについて意見交換ができ、大変有意義な時間となりました。

大会当日は特別講演として、栗原整形外科院長による「腰のための正しい姿勢について」の講演が行われ、立ち見が出るほどの盛況でした。非常に分かりやすく実践的な内容で、多くの会員が熱心に耳を傾けていたのが印象的でした。その一方で、論文発表の時間帯は聴衆がやや少なく、少し寂しく感じましたが、だからこそ学術発表のあり方について改めて考えさせられる機会にもなりました。そして、限られた発表時間の中で「研究で得られた情報」をどのように取舍選択し伝えるか、その難しさも実感しました。

今回の発表では、再発予防や機能改善を目的に、ドローイン呼吸法と姿勢指導を組み合わせた取り組みについて検証しました。対象者24人に対し、腹囲差や肺活量、自己評価といった指標をもとに比較を行った結果、いずれも改善が見られ、特に腹囲差の増加が大きい方ほど良好な変化が見られる傾向がありました。体幹の筋群をしっかりと使えることが、症状改善につながる可能性を示唆する結果となりました。一方で肺活量との関係については今後の課題と感じています。

前日の開会式で国会議員の方から「現状をより良くしていくためには根拠となるデータが重要であり、施術の有効性が示されれば支援につながる」とのお話があり、とても印象に残りました。日々の臨床に加え、こうしたデータの積み重ねと発信が、これからの柔道整復師に求められているのだと実感しました。

今回の経験を通じて、多くの学びと刺激を得ることができました。今後も臨床と学術の両面から研鑽を重ね、少しでも業界の発展に貢献できるよう取り組んでいきたいと思っています。

なお、開会式後のT代会長とT野学術部長との2次会では、お二人の美声に酔いしれるひと時となりました。いや、ただの飲み過ぎだったのかもしれない。

塩谷支部 加藤芳昭



議決権行使は棄権せずに！

令和8年度公益社団法人栃木県柔道整復師会通常総会が5月17日、当会館にて開催されます。

本総会の議決は、すべて議決権行使書（書面表決ハガキ）により行います（総会に出席できない会員も、棄権はせずに必ず議決権を行使してください）。

方法は、①期日までに郵送 ②当会館にて投函のいずれかの方法で行ってください。

なお、表決の委任は可能ですが、委任欄に不備がある場合、または委任された方が総会を欠席した場合は無効票となります。できる限りご自身の意思でご提出をお願いいたします。

事前表決受付期間

5月7日～15日午後5時45分

第2回保険セミナー 「患者との対話で未来を変えよう」

3月12日、田代会長による第2回保険セミナーがリモート配信され、約150人が参加した。当会員以外にも県外からの参加者が30人ほどおり、本セミナーへの関心の高さがうかがえた。

冒頭、田代会長は柔整療養費を取り巻く厳しい現状について言及し、その大きな要因の一つとして、「保険者の行き過ぎた患者調査」の影響を指摘した。

保険者の照会には「ケガ」という言葉が使われ、そして「ケガ」でなければ保険の対象にならない表現になっている。患者は調査票を見たときに「私の症状で接骨院にかかって大丈夫だろうか？」と疑念を抱いてしまう。

これは、患者と柔整師との間に「ケガ（外傷）」に対する認識の違いがあるからだが、田代会長はその対策として、「初検の段階でケガに対する認識をパンフレットなどを通してしっかり説明し、共有しておくことが非常に重要である」とした。

こうした対応を怠ると「外傷であるにもかかわらず、余計な不安を抱かせることになり、さらなる受診抑制につながってしまう」との見解を示した。



初検時の対応



- 他の医療機関に通院があるか、問題のある健保組合などではないかをはじめに確認する。
- アンケートがなぜ来るのか、どう対応すべきかを説明する。
 - 伝えておきたいことをパンフレットにしておく
 - 保険取り扱いにすべきか自由施術とすべきかの基準を明確にしておく
 - どの部位のどの外傷に対して施術するのかを明確に伝える。

本セミナーは「増患」を目的にしているが、その内容は単なる増患対策にとどまらず、田代会長からの業界全体を改善へと導くメッセージに思えた。患者に支持され、望まれてきたからこそ発展してきたはずの柔整業界が、不安を感じさせてしまっただけでは、信頼を失い将来的な来院数も伸びないだろう。そうならないためにも田代会長の話に耳を傾け、自分に何ができるのかを考えたい。一人ひとりがそれを実践していきたい。

広報部 三上裕介

業務範囲拡大へ具体案を提示

3月19日、令和7年度第1回介護保険部会が、当会館およびオンラインによるハイブリッド形式で開催された。

はじめに、田代富夫会長は、柔道整復師として介護保険事業に参入するには「市町によって行政の担当課や条件が異なることを理解したうえで、各支部の介護保険部委員が、それぞれの市町の正確な情報を得て、柔整師に有利な参入が可能かを見極める必要がある」と述べた。

次に、小森照久広報部長が、高根沢町の介護関連事業参入への取り組みを紹介した。

小森部長が介護保険部委員として最初に行動したのは、町健康福祉課への問い合わせであり、その後、町長・課長と面談し、多職種連携会議への参加が認められたという。

その会議において、柔整師の認知度向上と業務内容・機能訓練指導員としての役割を積極的にアピールした結果、ロコモ予防講師の依頼や往療患者の紹介につながるなど、成果が得られている。今年度からは、町との通所型サービスの契約を進めている。

また、足利市で9年前から介護予防通所介護事業を実施している阿部達也会員が、事業のスケジュールやプログラム内容について、画像やデモンストレーションを交えて分かりやすく説明した。

鈴木忠夫介護保険部長は「各介護部委員は各市町の担当課に対し、総合事業に関する研修やセミナー、勉強会などへの参加の意思表示をして働きかけ、連携への足がかりを作してほしい」と述べた。

総合事業において、柔整師が地域に根差した医療従事者として、機能訓練指導員や通所型サービスの担い手になり得る存在であると認知してもらうためには、自ら積極的に行動する必要があると強く感じた。今後、県内の多くの市町と連携し活動の幅が広がることを期待したい。

広報部 古内秀直



My Box 支部リレー投稿

第264走者 宇都宮支部 渡邊健太

平家の里で「いざ、かまくら」



この冬、家族旅行で湯西川温泉に行ってきました。

平安時代末期、源平合戦最後の壇ノ浦の戦いで敗れた平家の落人が住み着いたという伝説が残る歴史ある温泉地です。華やかな観光

地というよりは、山に囲まれて川の音が聞こえてくる静かなところでした。

湯西川温泉の冬の風物詩といえば、毎年開催される「かまくら祭り」です。

夜になると、湯西川の川沿いに並んだ数百個のミニかまくらに火が灯り、とても幻想的な景色が広がっていました。(点灯日は金・土・日のみ)

メイン会場の平家の里では、雪化粧をまとった藁葺き屋根の家屋の周りに、たくさんのミニかまくらと数基の大きなかまくらがありました。大きなかまくらの中には入ることができるので、子どもたちは「崩れないかな」と少し不安そうにしながら恐る恐る入っていききましたが、いざ入ってみると「雪の家だ!」と目をキラキラ輝かせ、とても楽しそうにしていました。

また、近くには「湯西川水の郷スノーパーク」という、そり遊びや雪遊びができる子どもたちにはうれしい施設もあり、思う存分楽しめました。雪遊びのあとは、同じ施設内にある温泉や無料の足湯で冷えた体を温めることができます。

湯西川温泉は大人も子どもも楽しめるすごいところでした。知っている方も多いかと思いますが、まだ行ったことがない方はおすすめなのでぜひ訪れてみてください。



第265走者 小山支部 森田 剛

冬の相棒と、元気の秘訣



今年の冬から春先にかけては栃木県内でもインフルエンザが流行し、周囲で体調を崩された方の話を耳にする機会も多かったように感じます。

私たち柔道整復師は、患者様のお体に直接触れる仕事です。自分自身が元気にシャキッとしていなければ、安心して施術を受けていただくことができません。そのため、特に冬場の体調管理には人一倍こだわりを持っています。

そんな私の「冬の相棒」をご紹介します。それは、毎日1本の「R-1」を飲むことです!

数年前から「健康管理も仕事のうち」と考え、毎日欠かさず飲み続けているのですが、おかげさまで今のところ、一度もインフルエンザに罹ることなく、元気に冬を乗り越えられました。



「これを飲んでいいるから大丈夫」という安心感が、免疫力にプラスに作用してくれているのかもしれない。

もちろん、魔法の飲み物というわけではありませんから、基本の対策も忘れていません。外から帰ったときの丁寧な手洗いやうがい、やはり感染予防の鉄則です。

院内でも、こまめな換気や湿度調整など、当たり前のことをコツコツと継続する。こうした小さな努力の積み重ねが、自分と、そして大切な患者様を守ることにつながるのだと感じています。

これから春の陽気が増していく季節の変わり目ですが、油断は禁物です。皆さんもどうぞ無理をなさらず、しっかり食べて、しっかり休んで、毎日を笑顔で過ごしましょう。

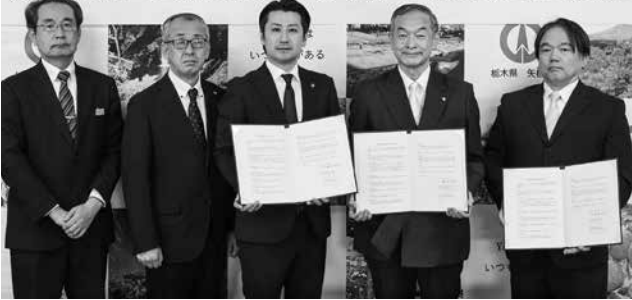
次回は芳賀・塩谷支部にバトンタッチです。

県内 8 市目 災害時医療救護活動協定

2月13日、矢板市と塩谷支部は「災害時の医療救護活動に関する協定」を締結した。

災害発生時には市の要請に応じて救護所や指定避難所で被災者の応急手当てを行うほか、疲労や不安を防止する活動にも協力する。締結式には田代会長と大下塩谷支部長が出席した。

災害時の医療救護活動に関する協定締結 〈矢板市・公益社団法人栃木県柔道整復師会〉



今回は、昨年12月の小山市との締結式の記事を目にした森島武芳市長からの依頼によって実現したものだ。森島市長（写真中央）は「市民にとって心強い支援」と感謝。田代会長は「スムーズに活動へ参加したい」と話していた。

※これまで県内では佐野市・宇都宮市・鹿沼市・壬生町・栃木市・足利市・下野市・小山市（締結順）の7市1町と締結している。

広報部

高野会員が公衆衛生事業で表彰

令和7年度公衆衛生事業功労者表彰が2月24日、東京イイノホールで行われ、高野康弘学術部長（那）が厚生労働大臣表彰を受賞されました。

多年にわたり公衆衛生事業に携わり、献身的かつ模範的な活動を続けた功績が顕著であると認められ表彰されたものです。一層のご活躍に期待いたします。



ものふコラム

活路は身近に、利他の精神とともに

今号のMy Box 宇都宮支部に湯西川温泉のことが掲載されている。

湯西川は山間部で交通の便が悪く雪深い温泉地なので、冬になると当然客足は遠のき閑散期となる。その打開策として始めたのが「湯西川温泉かまくら祭」である。主催者は地元温泉街の人々が立ち上げた実行委員会。

減益の原因となる雪を逆手にとり、「かまくら祭」として活用した。現在は沢口河川敷と平家の里のミニかまくらにろうそくが点灯され、日本夜景遺産に登録されている。

1994年から始まった祭の効果は絶大で、1.3万人だった2月の宿泊者数を2006年には4.5万人まで押し上げるようになった。2010年代からは毎年10万人が訪れるイベントとして定着している。

また、夏には湯西川の川面に球状のLEDを放流するイルミネーション「心かわあかり」や竹灯籠に火を灯す「竹の宵まつり」、光と音楽が織りなす「オーロラファンタジー」などの集客イベントが行われているが、これらも地元の有志が集客のために運営しているようだ。

筆者は以前、老舗旅館「本家伴久」に宿泊し、湯西川温泉いろいろ料理の名物「一升べら」について、女将と話したことがある。

今となっては湯西川温泉のほとんどの旅館で提供される「一升べら」だが、実はこの女将の発案だそう。「自分で創作した逸品をなぜほかの旅館にも広めたのですか？」と問うと、「これが名物となって、湯西川温泉にお客さんが来ていただければそれでいいんです」という答えだった。この女将の言葉が10年以上たった今でも心に焼き付いている。



鶏肉、味噌、クルミ、山椒などを和えて焼いた「一升べら」

不識院後光守

もう“チャリンコ”なんて 軽々しくない!



自転車の交通ルールが、4月1日から車並みの厳格さへと改正されています。大きなポイントは「刑事罰の強化」と「反則金（青切符）の導入」です。主要な改正内容を、罰則を中心に整理して解説します。

自転車で来院する患者、特に高校生や高齢者に周知するのも地域密着を目指す接骨・整骨院の役割かもしれませんね。

1. 二大違反(2024年11月施行)の厳罰化

これらは非常に重い赤切符（刑事罰・前科の対象）として扱われます。

① ながらスマホ運転：スマホを見ていて事故を起こした、または歩行者と衝突しそうになるなど、具体的な交通の危険を生じさせた場合。

・罰則：6か月以下の拘禁刑または10万円以下の罰金。事故を起こした場合は、1年以下の拘禁刑または30万円以下の罰金。

② 酒気帯び運転（新設）：呼気中アルコール0.15mg/l以上での走行。

・罰則：3年以下の拘禁刑または50万円以下の罰金。また、飲酒を勧めたり飲酒者へ自転車を提供した者や同乗者も、2年以下の拘禁刑または30万円以下の罰金が科せられます。

2. 青切符（反則金）制度

16歳以上を対象に、現場で警察官が青切符を交付し、反則金（実質的な罰金）を課す制度が本格稼働しました。

【反則金額の一部例】

ながらスマホ（保持）	12,000円
遮断踏切への立ち入り	7,000円
信号無視	6,000円
逆走(右側通行)	
一時不停止(止まれ無視)	5,000円
無灯火	

3. 基本ルールと注意点

改正に伴い、以下の基本ルールが厳格にチェックされるようになっていきます。

・車道の左側走行：自転車は「軽車両」です。右側通行（逆走）は即検挙の対象となり得ます。

・歩道は例外：歩道を走れるのは標識（右上図）がある場合や13歳未満・70歳以上・身体障害を有す

る方に限られ、走行時は「車道寄り」を「徐行」し、歩行者を優先しなければなりません。

- ・講習制度：3年以内に2回以上の「危険行為（信号無視やスマホ等）」で検挙された場合、自転車運転者講習（受講料6,150円）が義務付けられます。受講命令を無視すると5万円以下の罰金です。



自転車の違反は「注意で済むもの」から「支払が生じるもの」へと大きく変わりました。特に、スマートフォンを操作しながらの運転は、最も高額な反則金または罰則が設定されています。ナビなどスマートフォンを利用する場合は、必ず停止して操作するか、ホルダーに装着して注視しないよう徹底しましょう。

広報部 植木大輔

支 部 だ よ り

那須支部

～風、薫る～

3月30日から始まったNHKの朝ドラ「風、薫る」。下野国黒羽藩国家老の娘で、明治のナイチンゲールと称えられる大関和と、同じく看護師の鈴木雅という二人をモチーフにしたドラマです。

大田原市では、日本近代看護の先駆者・大関和の功績を顕彰し、黒羽小学校前の和の生家があったとされる場所に記念碑を建立しました。

高さ2.4m、横幅約1mの石碑には、看護を連想させる色の「白い貴婦人」と呼ばれる稲田石が使われているそうです。

また、大田原市那須与一伝承館（道の駅那須与一の郷）では大関和の特別企画展（3/14～11/3）を開催しています。同じ医療人として、後世に残る活躍をした大関和の生涯に興味のある方はぜひ訪れてみてください。



通信員 古内秀直

宇都宮支部

膝を語らう夜は更けて

「膝の疾患」をテーマにした宇都宮支部勉強会が2月19日に当会館で行われ、28人が参加した。うち12人は他支部から参加してくれた。

この勉強会の“講師”となるのは、私たちの仲間からの知識、経験、技術そして発想だ。

この日の目玉となったのは、吉村進会員（芳）の施術方法。これは2024年の支部代表者論文発表会でも発表しているが、自身で考案した竹製の器具やパッドなどを用いた独創性豊かな施術方法だ。これまで多くの症例と向き合い、



培われた経験と技術を伝えようとする意欲は、実際に右膝の痛みがありモデルとなった大橋那須支部長への施術に集中するあまり、しばし説明することを忘れるほど。貴重な技術を惜しげもなく披露してくれたことに感謝したい。

そのほか、当支部の小椋支部長、大橋一也監事、荒井秀幸相談役からも役立つ施術を紹介してもらった。



柔道救護、腰の疾患に続き今回で3回目となる勉強会。「理論は抜きにして聞いて」と小椋支部長は前置きしていたが、頭をニュートラルにしていろいろな施術方法に目を向け、耳を傾けてみるのも一興だ。

この勉強会は“気づき”を促す実践的な話を聞けるのが魅力。今後は会に名称を付け、正式な勉強会として新たに発足する考えでいるそうだが、いまのカジュアルさはなくさず、会員の拠り所のような存在であってほしい。次回は堅苦しくない「肩と肘」がテーマだそうだ。

通信員 小野塚和史

塩谷支部

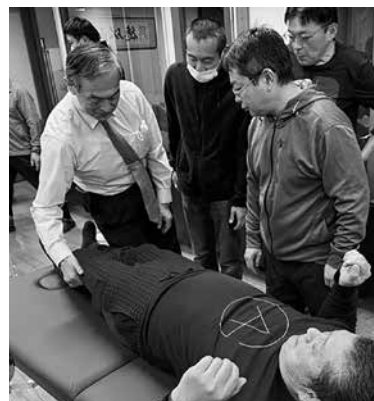
その結果(繁盛院)には理由(ワケ)がある

2月26日、栃木県柔道整復師会館にて塩谷支部主催の実技研修会が開催された。平日の業務終了後にもかかわらず、各支部から30人以上の会員が参加し、研修への関心の高さがうかがえた。



講師は当会会長の田代先生。「普段行っている施術を惜しみなく伝える」という姿勢のもと、受講者には「頭を真っ白にして、まずは受け入れること」の重要性が伝えられた。県外のみならず海外からも患者が訪れ、現在も一日60人以上を一人で施術しているとのことで、その臨床経験に裏打ちされた技術に大きな期待が集まった。

研修では、まず実際の施術を見学し、その後グループに分かれて実践形式で学んだ。テスト法から手技へと進む中で、想像以上に力を必要としないアプローチに戸惑いながらも、新たな視点を得る機会となった。参加者は「実践→質問→実践」を繰り返しながら、技術の再現に熱心に取り組んでいた。



が高まる研修会となった。

田代先生は一人ひとりの質問に丁寧に対応され、終始熱意あふれる指導が印象的であった。予定時間を大幅に超える充実した内容となり、第2回の開催も約束され、今後のさらなる研鑽の機会に期待

通信員 加藤芳昭

2026 (令和8年)

行事予定

※とちのきクリニック
の受付は 9:30~
11:30です

5月

- 8日(金) 療養費支給申請書必着日
- 10日(日) 10:00 とちのきクリニック 須田医師・高野・疋田拓・大木
- 15日(金) 20:00 とちのき編集会議 小森・植木・丸山
- 17日(日) 9:30 理事会(支部長参加) [当会館]
- 10:45 令和8年度通常総会 [当会館]
- 18日(月) 20:30 予備点検 [当会館] 理事・監事・支部長
- 19日(火) 14:00 労災審査 [当会館]
- 22日(金) 10:00 国保審査会 [国保連合会902号室]
- 10:00 協会けんぽ審査会 [とちぎ福祉プラザ]
- 24日(日) 10:00 とちのきクリニック 須田医師・岡本・星野訓・小林
- 26日(火) 20:30 IT委員会 [当会館] 小森・木下
- 27日(水) 20:00 協同組合総代会 [当会館]

6月

- 7日(日) 10:00 とちのきクリニック 飯島医師・高野・大芦・小林
- 8日(月) 療養費支給申請書必着日
- 12日(金) 20:00 とちのき編集会議 小森・木下・小野塚
- 18日(木) 20:00 理事会 [WEB]
- 19日(金) 20:00 とちのき校正会議 小森・藤田・手塚
- 20:30 予備点検 [当会館] 理事・監事・支部長
- 21日(日) 10:00 とちのきクリニック 須田医師・館・平野・大木
- 23日(火) 14:00 労災審査 [当会館]
- 24日(水) 20:30 IT委員会 [当会館] 小森・植木
- 25日(木) 10:00 国保審査会 [国保連合会902号室]
- 26日(金) 10:00 協会けんぽ審査会 [とちぎ福祉プラザ]

(変更や追加などはホームページをご覧ください)

川柳

塩谷支部 船橋 仁和

信念が人より弱いから悩み
取りようによっては青い空になり
未練など無いと言ったら嘘になる
推し活のアイドルを追うスケジュール
うんちくも蕎麦のレシピに加えられ
ピリオドを打っても冷めぬ恋の熱

information

お知らせ

会員数

令和8年4月1日現在
 会員数 **341名**
 研修柔道整復師 **9名**
 施術所数 **324院**



会員の異動状況報告

(研)・・・研修柔道整復師

- ・宇柔整105 本澤 徹
御幸ヶ原整骨院
〒321-0982 宇都宮市御幸ヶ原町116-15
☎028-660-7478 令和8年1月28日 名称変更
↓↓
ふれあい整骨院
〒320-0833
宇都宮市不動前1-3-28 LINX不動前1-C
☎028-612-7839 令和8年3月17日 移動
- ・那柔整74 露久保勇太
なす鍼灸整骨院
〒324-0053 大田原市元町1-6-18
☎0287-23-4970 令和8年2月2日 廃止
↓↓
なす整骨院(三)
〒329-3222 那須郡那須町大字寺子丙2-99
☎0287-72-5332 令和8年2月3日 移動
- ・栃柔整22 椎名美代子 令和8年3月31日 退会
- ・栃柔整69 椎名 春子 令和8年3月31日 退会
- ・鹿柔整43 高橋 学 令和8年3月31日 退会
- ・小柔整13 林 基義 令和8年3月31日 退会
- ・芳柔整46 田中 久夫 令和8年3月31日 退会

訃報

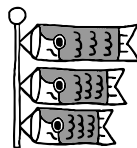
宇都宮支部 鈴木 忠夫 理事
 栃木支部 鈴木 強 会員のご母堂様
 (マサ 様 90歳)がご逝去されました。
 鹿沼支部 高橋 守 参与のご母堂様
 (キクノ 様 100歳)がご逝去されました。
 謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

ご会葬御礼

過日は、ご多忙中にもかかわらず、会員の皆様にはご会葬を賜り誠にありがとうございました。

宇都宮支部 鈴木忠夫
 栃木支部 鈴木 強
 鹿沼支部 高橋 守

編集後記



今日から5月。GWは、かつて映画業界の稼ぎ時から生まれた言葉だとか。しかし私にとっては、文字どおり「金(ゴールド)が飛んでいく(ウィーク)」。

せめて全力で遊び尽くしてやろう……と思いきや、娘たちの送迎に、洗車、草むしり。
 現実のバカヤロー(泣)。 ロングマン